

令和4年度 第2回湯浅町職員採用試験のご案内

湯浅町が求める職員像

経営感覚を持ち、住民の期待に応える職員

コスト意識を持ち、効率・効果的な行政運営を行うことができ、住民の視点に立って考え、的確にニーズを把握し、行動ができる職員

使命感を持ち、チームワークを発揮する職員

住民の安全・安心で快適な暮らしを支えるため、責任感を持って業務をやり遂げることができ、個々の役割を果たすと同時に、相互に助け合うことでプラスアルファの価値を生み出すことができる職員

プロ意識を持ち、挑戦する職員

行政のプロとして、幅広い知識と業務に関する高い専門能力と自己啓発・問題意識を持っており、先例にとらわれない広い視野と柔軟性を持って、DXや業務改善・改革に挑戦する職員

採用予定時期 **令和5年4月1日** 一次試験日程 **令和4年12月11日** ㊟

募集職種・採用予定人数・受験資格 ※詳しくは、実施要領をご確認ください。

一般行政職 採用人数：若干名

・昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

一般行政職(障がいのある方) 採用人数：若干名

・昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
・次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方

- ア 身体障害者手帳
 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳等
 - ウ 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - エ 精神障害者保健福祉手帳
- (注1) 上記の手帳等は、一次試験日当日及び採用時において有効であることが必要です。(採用時において、有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。)
- (注2) 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

保育士 採用人数：若干名

・昭和57年4月2日以降に生まれた方
・試験区分ごとに定める資格免許を取得している方又は令和5年3月末までに資格取得見込みの方

保健師 採用人数：若干名

・昭和57年4月2日以降に生まれた方
・保健師の資格を取得している方または令和5年3月末までに資格取得見込みの方

申込用紙の
交付場所及び
受付期間

■交付・受付場所・お問合せ先

湯浅町役場2階 総務課 ㉒番窓口 ☎64-1108

■期間

令和4年10月10日㊟～11月10日㊟ 9時～17時
(土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限りです。)

※郵送の場合は、令和4年11月10日㊟の消印有効です。



湯浅町ホームページ

令和4年秋季 全国火災予防運動のお知らせ

湯浅広川消防組合 予防課 ☎22-3128



2022年度全国統一防火標語 **お出かけは マスク戸締り 火の用心**

11月9日㊟から15日㊟まで「令和4年秋季全国火災予防運動」が実施されます。
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とした活動です。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

*「防災品」とは、普通の製品に比べて、火が接しても着火しにくく、燃えにくい製品のことで。

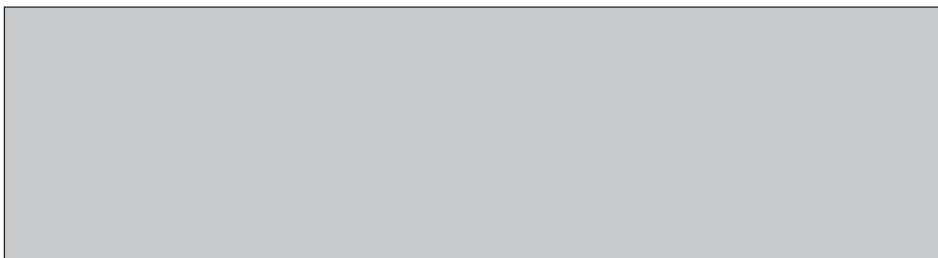
各種教室のご案内

健康推進課保健子ども係 ㉒番窓口 ☎65-3008

	日時	内容	場所	
健康教室	10月26日㊟ 10時30分～11時30分	「STOP! 高血圧! あなたの血管は大丈夫?」	総合センター	申込不要
伝建地区ウォーキング教室	10月26日㊟ 9時30分～10時30分	伝建地区を歩きます。 ※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。		

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合があります

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



「てまえどり」にご協力ください

住民生活課環境係 ㉒番窓口 ☎64-1102

「てまえどり」とは購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品を積極的に選び食品ロスを減らそうという購買行動です。

日本では、全国で年間約500万トンの食品ロスが発生しており、その内スーパーやコンビニなどから年間約60万トンの食品ロスが発生しています。

各家庭からの廃棄を少なくすることも重要ですが、まずは食品の買い方から見直してみたいかがでしょうか。

日本のスーパーマーケットでは年間何十万吨もの食品が廃棄されちゃってる。

消費期限は、安全に食べられる期間の目安。

すぐ食べる時は、順番に取ってもらえると、うれしいな。ご協力ありがとうございます。環境省